

岡山県北における学生参画の犯罪被害者支援のネットワークについて

新谷 芳子

1. はじめに

本研究活動は、犯罪被害者やその家族（以下、犯罪被害者等）が早期に穏やかな生活を取り戻し、2次被害3次被害といった副次的な被害を受けないよう、地域で犯罪被害者を支援する体制を整えることを活動目的に、2016年4月から有志の学生とともに始め現在に至る。学生は、当大学社会福祉学科の2年生から4年生で、2019年度は15名が集まり活動した。フィールドは、津山市、真庭市、美咲町等の岡山県北部で、活動内容は講演会やパネル展示、チラシ配り等、地域住民や関係機関・団体の職員と、犯罪被害者等の気持ちや支援のあり方について考える機会をつくり、犯罪被害者支援の啓発をしている。

犯罪被害者等を地域で支え合うしくみには、フォーマルやインフォーマルがそれぞれの役割を理解しネットワークを構築していくことが重要である（新谷2018a）。しかし、これまでの活動を通して“犯罪被害者支援”というワードは浸透してきていると感じるが、地域住民も含めたサポート体制ではなかったり、相談に応じる機関の職員に知識や相談経験がほとんどなく支援に対して不安を抱えていたり、機関によっては職員の異動もあることから、支援者には継続したサポートが必要である（新谷2018b）。

そこで、本研究は犯罪被害者支援について理解を広める活動を継続するとともに、地域住民を含めた各関係者らと犯罪被害者支援に関する地域の課題を共有し、解決に向けた話し合いや情報交換等を通して支援ネットワークをつくることを目的とした。

2. 2019年度美作大学犯罪被害者支援のとりくみ

2019年度の地域でのとりくみは、津山駅前で自転車被害防止や大学構内で犯罪被害防止のチラシの配布、犯罪被害者支援週間にあわせたパネル展示、支援関係機関の担当者らを集めた岡山県北犯罪被害者支援フォーラムを開催した。また、児童を対象にした講演「命の大切さと犯罪被害者支援について考える」に向けて創作劇のシナリオを1本作成した。

上記活動のため、自主ゼミと称して学生たちと毎週1回集まり、犯罪被害者支援に関する制度・政策や犯罪被害者理解の勉強や、地域活動の企画立案等の座学を重ねた。論者が育児休業中（8月～）は、学内の先生にフォローしていただき、自主ゼミにはハンダアウトを使用し、確認事項や相談には別途メールや電話で対応した。

【地域活動】

- 5月 津山駅前での自転車被害防止のチラシ配り（5/17）
- 6月 VSCO との勉強会（6/23）
- 7月 大学構内でインターネット等の犯罪に注意を促すチラシ配り（7/17）

- 1 1月 津山市役所市民ホール パネル展示（犯罪被害者支援週間）（11/25-11/29）
2月 岡山県北犯罪被害者支援フォーラム in 美作大学（2/18）

2-1. チラシ配布

身近な犯罪である自転車事故や自転車窃盗の予防を訴えようと、春の交通安全県民運動にあわせて5月17日にJR津山駅前広場で予防啓発を行った。当日は、津山警察署、交通警察協助手、少年警察協助手も参加し、朝の通勤・通学の時間帯に学生が作成した自転車窃盗防止のチラシ等200部を配布した。開始15分後には全て配り終わり、後半は声掛けのみで自転車事故の予防を訴えた。

また、7月17日には大学構内でインターネット犯罪や盗撮、薬物などの犯罪に注意を促すチラシを津山警察署や北稜青色防犯パトロール会員の方々と一緒に配布した。



2-2. パネル展示

昨年同様、「犯罪被害者週間」（11月25日～11月29日）に合わせ、津山市役所の1階市民ホールにおいて「他人事ではない!つくらない犯罪被害者・守ろう犯罪被害者」をテーマにパネル12枚を展示した。パネルは、当大学の犯罪被害者支援活動の紹介や、犯罪被害者支援について身近にいる人たちにどのような支援ができるかを紹介した。

2-3. 岡山県北犯罪被害者支援フォーラム

本フォーラムは、岡山県北の関係機関で相談に携わる人たちの顔の見える関係をつくろうと、2018年度から始めた。今年度も、インフォーマルを含めた支援関係者のネットワークづくりの場にしたいという思いから、2月18日に「第2回 岡山県北発、犯罪被害者を地域で支え合う関係づくり～誰もが住みやすい地域を目指して～」をテーマに、当大学で開催した。内容は、DV被害が増加していることを背景に、DV被害の実態を知り、地域で支え合うための支援の在り方について考えるもので、この作業を通して各関係機関の職員や民生委員等の関係づくりをねらいとした。開催に向けて講師との打ち合わせは2回行い、その中でフォーラムの目的や目標、ワークショップで話し合うテーマおよび模擬事例の案等は、学生がプレゼンテーションし、講師に助言をいただきながら準備をした。フォーラムの案内は、岡山県北部（津山市、真庭市、美作市、新見市、鏡野町、美咲町、勝央町、新庄村）の警察署や社会福祉協議会、地域包括支援センター、市役所・町村役場で犯罪被害者の

支援に携わる相談員やケアマネジャー、保健師等にチラシと案内状を郵送した。今年度は、地域住民を巻き込んだネットワークづくりを目指していたことから、民生委員にも案内を送った。また、犯罪被害者等への支援において、情緒的サポートも行いながら社会資源をコーディネートする役割として期待できる保健師にも参加してもらえるよう、案内文にその旨を記載した。

当日の参加者は、津山市役所、真庭市役所、津山警察署、鏡野町社会福祉協議会、津山市民生児童委員、真庭市民生児童委員、津山市議会議員等 22 名の参加だった。その中には社会福祉士や保健師の参加もみられた。また、数名の民生委員の参加もみられたが、当日は、同大学で同じ時間帯に民生委員協議会が行われ、他の民生委員の参加を難しくさせていた可能性がある。

基調講演は、公益社団法人被害者サポートセンターおかやま（VSCO）の片山文氏を招き、「DV から逃れられない心理を理解する」をテーマに、DV 被害者の心理や行動、ケアの方法などについて講演していただいた。また、後半はワークショップを行い、参加者と学生が 3 グループに分かれ学生が進行する中、模擬事例を通して「DV 被害者への支援を行うにあたっての不安や課題」、「地域でどのような支え合いを行っていけばよいか」を話し合った。

また、参加者にアンケートの記入をお願いしたところ 19 名から回答をいただいた。犯罪被害に関する電話相談や面談相談、警察・裁判所への付き添いや日常生活の助け等を行う「民間支援団体があることを知っているか」（図 1）という質問には、“知らない”が 32%だったが、岡山で支援活動をする VSCO については（図 2）、“知らない”が 16%に減っていた。民間支援団体という漠然とした表現はイメージしにくい質問だった可能性も否定できないが、県内の犯罪被害者支援団体は数が限られていることもあり、団体名で認識しているのではないかと考える。しかし、犯罪被害者支援に携わる可能性が高い関係者への社会資源の情報提供は、今後も継続していく必要がある。

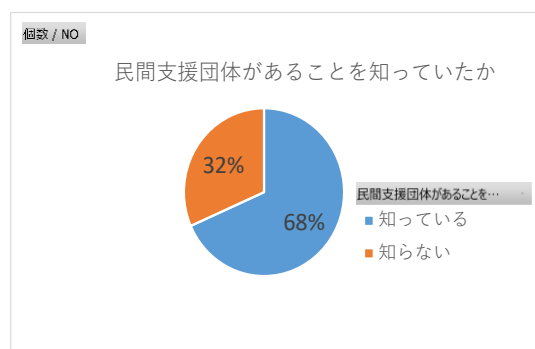


図 1 民間支援団体を知っているか

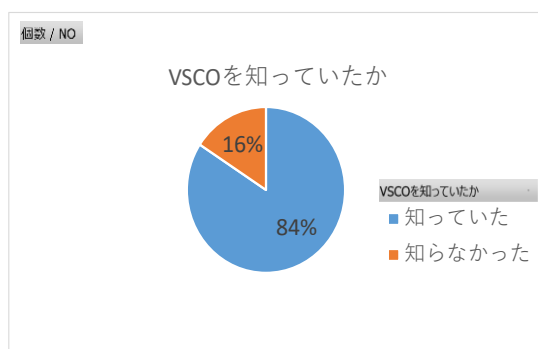


図 2 VSCOを知っているか

「他機関との情報交換ができたか」（図 3）という質問には、“十分にできた”が 21%、“できた”が 37%と、情報交換の場として半数以上が活用できていた。

ワークショップについて自由記述では、「学生さんや他機関の方々と交流できて、良い経験になりました。」「普段関わりのない方々から貴重な意見を聞けて良かったです。」「県北の様々な機関の取り組み等知れてよかった。」等の意見があった。また、「事例とテーマの関連がしていないところもあったので、こういった立場で考えたらよいかなど細かい設定など加

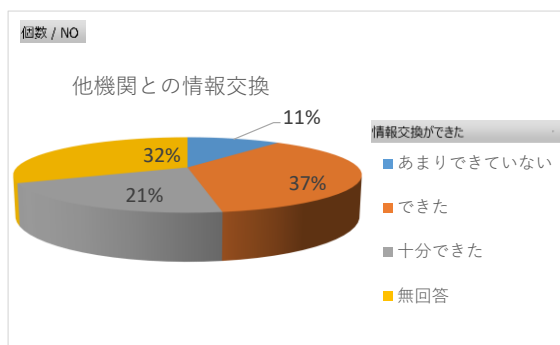


図3 他機関との情報交換について

えてもらえたらと思います。」というご指摘もいただき、今後にかاشしていきたい。

さらに、支援に対する不安では、「公的な支援施設が少なく、利用の条件が厳しかったりするため、柔軟な対応ができるのであればと思う。」や「人生を左右するものなので、慎重に関わりたいが困難。」「自身の発言が対象者の方へ不快な思いを与えぬよう気をつけておかなければならないと感じた。」と、実践に伴う不安や困難さが明らかになった。

DVは適切で継続したサポートが大切だが、本フォーラムにおいて社会資源が乏しいことや、犯罪被害者等とのコミュニケーションの取り方、介入のタイミング、どのような人たちと支援をしていくか等を考える良い機会となった。



3. 成果と課題

岡山県北部で支援する関係者と犯罪被害者支援を共に考え実践してきたことについて、学生たちに目的達成度合をたずねたところ、10段階中6段階の評価が返ってきた。限定された地域の中では、犯罪被害者支援の啓発や関係者らとのつながりはできつつあるが、地域住民や小中高生への啓発が出来ていないことや、関わる機関は大学周辺の地域にとどまっている。つながりが希薄な自治体には直接コンタクトを取りに行き、啓発に関して一緒にとりくめることはないか働きかけ、まずは相互関係を築くことが必要である。また、犯罪被害者支援団体と協力し、今回のフォーラムのような内容を地域や学校に展開できない

か検討していきたい。

一方、学生にとっての研究活動は、犯罪被害者等や周囲の人々の気持ちを考えたり、どのように支援すべきなのか支援とは何かを考えることができたり、自分の意見を表現することが得意ではなかったことが少しずつ表現できるようになったと実感していた。また、犯罪被害者等を中心においた支援について、実践までの過程を体験したことで、卒業後のソーシャルワーク実践にいかすことができると感じていた。

学生の主体性を重んじながらの活動は、学生の実践力が養われるだけでなく、学生の期待に応えようと周囲の方々があたたかくサポートしてくれ、そのことで関係者らが自然につながりあっていると感じる。今後も犯罪被害者の気持ちに寄りそった支援ができるよう、当事者理解について学べる機会や、地域の子供たちと学生が犯罪被害者支援について一緒に考える機会をつくり研究活動を継続していきたい。



《引用文献》

新谷芳子 (2018a) 「犯罪被害者支援におけるソーシャル・サポート・ネットワークに関する一考察－A 県で支援する実践者の語りより－」『美作大学・美作大学短期大学部紀要』53. 27-35.

新谷芳子 (2018b) 「地域と連携した学生参画による犯罪被害者支援に関する研究」『美作大学・美作大学短期大学部 地域生活科学研究所所報』16. 11-18.